

事 務 連 絡
令和3年7月19日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

夏休み期間中における留意事項について（周知依頼）

7月16日に新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」の談話が公表され、これを受けて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より、別添のとおり夏休み期間中における感染拡大防止に関する留意事項について事務連絡がまいりました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行者等に対しまして、当該留意事項を周知いただき、必要な感染防止策の実施に関する協力要請等を行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

【添付資料】

（別添）令和3年7月16日新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡
「夏休み期間中における留意事項について」

（別紙）令和3年7月16日新型コロナウイルス感染症対策分科会 会長談話
「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」